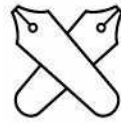




独立行政法人 国立病院機構
東京医療センター



慶應義塾大学

国立病院機構東京医療センターと慶應義塾大学医学部・大学院医学研究科が
連携協力に合意し、連携大学院制度を開始、包括協定締結へ

平成25年5月14日

国立病院機構東京医療センター
慶應義塾大学医学部・大学院医学研究科

東京医療センターと慶應義塾大学医学部・大学院医学研究科は、医師の教育ならびに医学研究の一層の連携・進展を図るため連携大学院包括協定を締結することについて合意に達し、平成26年度より連携大学院制度を開始します。

この連携大学院制度は、東京医療センターに籍を置きながら、慶應義塾大学大学院医学研究科博士課程の単位修得や学位取得を可能にする画期的なものです。東京医療センターに在籍する医師の卒後教育に新たな選択肢を提供するだけでなく、慶應義塾大学にとっても中核教育拠点病院である東京医療センターとの研究・教育連携を強化することにより、医学研究科の大学院生に良質な臨床研究フィールドを提供して、多数の臨床例から得られる経験を通じて大学院生が一医師として各専門分野での臨床経験を積み、専門医資格習得が可能になります。

さらに両者の人的・知的交流は新たな共同研究プロジェクトの創出、学術会議の共同開催、医師以外の職種も含めた幅広い人材交流・人材育成に発展することが期待されます。

【連携協定締結の背景と協定の概要等】

平成16年の初期臨床研修必修化以後、東京医療センターは大学病院を除いた市中病院ではマッチング1位希望数順位で常に3位以内にあり、全国から多数の優秀な初期臨床研修医を集めている。

初期臨床研修終了後には33の診療科で3年間ないし5年間の後期専修プログラムを用意している。初期臨床の2年を修了した医師の約4割はそのまま後期専修医として施設に残り、専門医資格取得を目指す。しかし、こうしたプログラムを専攻した医師は多くの臨床症例を教育に熟達した指導医のもとで経験し、優れた総合診療医・専門医となるが、それ以後学位の取得などのキャリアアップの目標が立てられないでいた。

東京医療センターには臨床研究センターがあり、現在は眼と耳の領域を中心に基礎的・臨床的研究を行っている。

➤ これは、平成11年に政策医療として挙げられた16分野のうち、ナショナルセンターが担うべきとされた7分野（がん、循環器病、精神神経・重心、成育、長寿、国際医療協力、国際的感染症）のほかの9分野は、リーダーとしての基幹病院機能が国立病院に与えられた。東京医療センターは9分野のうちの一つとなる眼と耳の研究領域を担ってきた。しかし、肝臓、腎臓、内分泌など国立病院に担わされていた研究分野の多くは、平成22年にナショナルセンターが非公務員化され独立行政法人となったときに国際医療研究センターに集約されたことに伴い、政策医療分類は当時と事情が異なっている。

東京医療センターは与えられた眼と耳の研究分野を研究リーダーとして担うとともに、循環器、消化器、外科、整形外科を始めとした多くの診療科の臨床的問題の解決を担う研究領域についても能力充実を図ることが急性期総合病院にふさわしいと考えている。その努力は医師をはじめとした職員の意識向上に役立ち、ひいては病院活性化につながると考えている。

これらの研究範囲拡大と能力充実のためには専門医資格取得を目指して集まった若手医師に臨床経験ばかりでなく基礎的な視点からも疾病をみることのできるリサーチマインドを養成することが重要である。今も研究プロトコル作成教育などを行っている。その意味で臨床能力のみならず基礎研究能力を強化することを可能とする連携大学院は魅力的なものとして次代を担う若者に映ると確信する。

今回の連携大学院制度は、東京医療センターに籍を置きながら、慶應義塾大学大学院医学研究科博士課程の単位修得や学位取得を可能にする画期的なものである。

慶應義塾大学にとっても中核教育拠点病院である東京医療センターとの研究・教育連携を強化することにより、医学研究科の大学院生に良質な臨床研究フィールドを提供するだけでなく、多数の臨床例から得られる経験を通じて大学院生が一医師として各専門分野での臨床経験を積み、専門医資格習得を可能にする。

さらに両者の人的・知的交流は現在既に進んでいる再生医療のほかに新たな共同研究プロジェクトの創出、学術会議の共同開催、医師以外の職種も含めた幅広い人材交流・人材育成に発展することが期待される。

【お問い合わせ先】

国立病院機構東京医療センター 事務部管理課職員係長：市川

〒152-8902 東京都目黒区東が丘2-5-1

(TEL) 03-3411-0111 <内線2114>

(FAX) 03-3412-9811

慶應義塾大学信濃町キャンパス総務課 広報担当：鎌倉・富田

〒160-8582 東京都新宿区信濃町35

(TEL) 03-5363-3611

(FAX) 03-5363-3612